

「環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度」
「地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（新規担当者向け）」
の開催について

- 概要 今年度 11 月末日までに提出いただく「平成 28 年度 地球温暖化対策計画書」の作成に関する説明会を開催いたします。
※「地球温暖化対策計画書」及び「点検表」の様式を一部変更しました。
- 対象者 指定地球温暖化対策事業者のうち、計画書の作成を行ったことのない担当者等
※新規担当者向けと継続担当者向けで日程を分けて行います。
各説明会の内容は同じですが、新規担当者向けの説明会では継続担当者向け説明会より詳細に説明いたします。該当する方の説明会へお申込みください。
※総量削減義務と排出量取引制度の概要についての説明をご希望の方は、別途開催する「新規管理者等制度講習会（別添 1）」を受講願います。
- 開催日時 平成 28 年 6 月 2 日（木曜日）、6 月 14 日（火曜日）
開始 午前 10 時 00 分（開場 午前 9 時 30 分）
終了 午後 4 時 30 分
- 開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
（裏面参照） 国際交流棟 1 階 国際会議室
（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園 3-1）
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩 7 分
- 予定内容 （午前）午前 10 時から午前 12 時まで
・総量削減義務と排出量取引制度の実績について
・特定温室効果ガス排出量算定ガイドラインの主な変更点
・地球温暖化対策計画書等の作成方法について
・特定温室効果ガス排出量の算定上の注意点について
（午後）午後 1 時から午後 4 時 30 分まで
・点検表の主な変更点及び作成方法について
※午前又は午後のどちらか一方のみの聴講も可能です。
※点検表の作成方法についての説明は技術的な内容も含まれます。
- 申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記 URL）よりお願いいたします。
（申込期限：5 月 26 日（木曜日）まで）
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/planningnew_1606.php
東京都環境局トップページ ⇒ 気候変動 ⇒ 大規模事業所における対策
⇒ 総量削減義務と排出量取引制度 ⇒ 説明会・講習会一覧
⇒ 平成 28 年度 地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（新規担当者向け）
※ホームページから申込みができない方はお問合せください。
※受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締め切りとさせていただきます。
※お申込みの変更・取消は、「参加申込変更・取消フォーム」から行ってください。
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/planningnew_1606_cancel.php
- その他 会場へのお車での御来場は御遠慮ください。



ご不明な点は、お気軽にご相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp